

養護老人ホーム ご入所までの流れ

(サンロイヤル広沢)

入所希望者のご見学・ご相談

入所希望者・ご家族様が見学・相談をご希望される場合は、案内及び説明等を行います。(見学後、入所希望時には、住所地の福祉事務所にお問い合わせ下さい)

お申込みは各市町村(高齢福祉担当課)

市町村からの措置委託により行われるため、お申込みは各市町村(桐生市については長寿支援課)となります。

入所判定

各市町村による入所判定委員会により、健康状態・日常生活動作や精神の状況などを調査し、総合的に判断した上で入所者を決定いたします。

各市町村より入所者決定の連絡

措置決定者には、各市町村より決定通知書が送付されます。また、各市町村からサンロイヤル広沢へ委託依頼され入所の準備となります。

入所時に必要な書類等のご提出

- ①健康保険証・老人保健受給者証・介護保険証
- ②年金証書
- ③預金通帳
- ④銀行用印鑑
- ⑤各種登録カード

ご入所

住所変更等必要な手続きを行います。

※ 尚、サンロイヤル広沢では、要支援及び要介護状態の施設入所者が、養護老人ホームに入所したまま、外部の居宅介護サービスを利用できます。
入所後に介護保険の必要になった場合は、サンロイヤル広沢と契約を行います。